⑯　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⑰　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、上記４⑴に同じ。

⑱　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑲　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で契約変更する試行工事である。

営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事・通勤に要する費用

⑳　共同企業体（経常建設共同企業体を含む。）を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の総額とする。）が4,000万円以上になるときは、構成員のうち１者は監理技術者を設置しなければならない。

㉑　本工事は、競争参加資格として「配置予定の技術者等」の配置要件を設けず、契約締結後の配置要件とする工事である。

㉒　契約締結後に配置する技術者の要件　本工事に設置される主任（監理）技術者は専任で配置しなければならない。なお、専任を要する期間は、工事現場が稼働している期間（準備工の期間を含む。）とする。

現場代理人又は主任（監理）技術者のうち、いずれかの者が従事役職にかかわらず元請としてしゅん功した次に掲げる工事経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。

求める経験　ＰＣ橋の上部工を新設した工事

・工事経験について、工事のしゅん功した年度については問わない。
・工事経験が、中日本高速道路株式会社が発注し、しゅん功した工事（旧ＪＨが発注し、平成13年度以降にしゅん功した工事を含む。）である場合にあっては、工事成績評定通知書により通知された評定点が65点未満のものを除く。
・工事経験が、中日本高速道路株式会社を除く公共工事発注機関が発注し、しゅん功した工事である場合にあっては、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において経験として認めていないものを除く。
・特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ実績として認める。ただし、現場代理人としての経験においては、共同企業体の形態及び出資比率にかかわらず経験として認める。

㉓　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity: NOGUCHI Hidemasa, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: Bridge remedial works of the Hontanigawa daiichi bridge and other 2 bridges on the Chuo Expressway.

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4:00 P.M. 7 September 2021

⑸　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system: 4:00 P.M. 24 November 2021 (Tenders submitted by registered mail, 4:00 P.M. 24 November 2021)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation: Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel. 052―222―1448

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年８月２日

（契約責任者）

西日本高速道路株式会社　四国支社

支社長　松本　浩志

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　37

○第15号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　高知自動車道　仁淀川橋他５橋耐震補強工事

⑶　工事場所

高知自動車道

Ａ地区

自）高知県南国市岡豊町

至）高知県南国市岡豊町

Ｂ地区

自）高知県高知市一宮

至）高知県高知市一宮

Ｃ地区

自）高知県高知市北秦泉寺

至）高知県高知市北秦泉寺

Ｄ地区

自）高知県吾川郡いの町

至）高知県高知市朝倉

Ｅ地区

自）高知県吾川郡いの町

至）高知県土佐市高岡町

⑷　工事内容　本工事は、高知自動車道　南国ＩＣ～土佐ＩＣ間における寺家谷橋（上下線）、笠ノ川橋（下り線）、志那弥橋（下り線）、伏尾谷橋（上下線共有）、啐内橋（上下線共有）、仁淀川橋（上下線共有）の耐震補強工事を行う工事である。

⑸　工事概算数量

炭素繊維巻立て工　3,162㎡（７基）

支承取替工　34箇所

水平力分担構造工　91基

制震ダンパー工　14基

段差防止構造工　２箇所

詳細設計　一式

⑹　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間（契約締結日から工事の始期日までの期間）を設定した工事であり、発注者が定めた一定の期間内において落札者が工事の始期日を任意に設定することができる工事である。なお、受注者は、発注者との協議を経た上で、落札後７日以内に工期通知書により工事の始期日を通知すること。

余裕期間内は、現場代理人、主任技術者又は監理技術者を設置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置、工場製作を含む工事における工場製作等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

工期：工事の始期日から1,170日間

（ただし、令和４年３月15日（工事開始期限）までに工事を開始すること）